

受傷事故防止を中心とした警察官の勤務及び活動の要領の制定について（例規
通達）

平成21年12月3日

群本例規第33号（監）警察本部長

〔沿革〕 平成23年2月群本例規第5号（総企）、27年3月第8号（総企）改正

（概要）

この規程は、各種警察事故の防止対策の一環として、警察官の勤務及び活動に当たって発生するおそれのある受傷事故を防止するため、必要な事項を定めたものである。